



平成24年12月12日
内閣府（防災担当）

中央防災会議
防災対策推進検討会議
「首都直下地震対策検討ワーキンググループ」
（第8回）
議事概要について

1. ワーキンググループの概要

日時：平成24年10月16日（火）15：00～17：00

場所：中央合同庁舎第5号館3階 内閣府防災A会議室

（出席者：増田主査、吉井副主査、阿部、大原、田和、中林、橋本、林（春）、久田、山崎の各委員、

（株）ローソン、

下地内閣府特命担当大臣（防災）、今野内閣府副大臣、加賀谷内閣府大臣政務官、松山内閣府審議官、原田政策統括官、佐々木官房審議官 他）

2. 議事概要

「地域防災力、防災意識の向上」「被害想定手法」について、事務局より資料の説明を行った後、各委員に御議論いただいた。

委員からの主な意見等は次のとおり。

- 国民の防災意識は高まってきているが、具体的なアクションは徹底されていない。発災直後の身の安全は自助が基本であり、行政から国民一人ひとりへの継続的な普及、啓発活動が必要。
- 高層ビルからの順次避難など、企業や自治体が行っている先進的な訓練の事例を横展開していくためには、マスメディアを活用したPRが有効。
- 地域防災力の向上には、協議会などの場を通じて、自治体と企業が平時より協力のあり方などについて連携しておくことが重要。
- インセンティブの付与などにより、企業などによる地域防災力の向上に資する取組を、推進していくことが必要。
- 帰宅困難者への一時滞在施設の提供において、地域毎に企業側のリスクや責任の定義が異なるため、国が指針を示すなどの標準化が必要。
- 揺れによる被害をいかにして減らすかが問題であり、耐震診断や耐震改修、家具の固定などの事前対策を、自助・共助・公助の力を総動員して推進する必要がある。
- 住民だけでなく、首都圏へ一時的にきた外出者や観光客には避難所や避難場所、一時滞在施設の違いがわかりにくいいため、建物に標識や看板で表示するなど、わかりやすい防災

標識の拡充がさらに必要。

- 地域防災力や防災意識という言葉は、何を目標としているかを明確にすることが必要。
- 事前に備えをして被害を減らす防災と、発災時に対応して被害拡大を防ぐ減災を分けて考えることが必要。
- 首都直下地震では木造密集市街地火災への対応が重要であるが、火災からの避難は住民による初期消火などがあり、津波からの避難とは異なるため、必要とされる防災力について見極めが必要。
- 防災への取り組みに対する表彰制度が各省庁にあるため、優良事例を一元的に見えるような形にして宣伝することが非常に重要。
- 被害を出さない力、被害を極小化する力、復旧・復興の力といった地域防災力の構成要素を明確化し、どの程度達成され、どこが問題かを客観的に定量化することができるような方向を目指すことが必要。
- 優良事例に頼るだけでなく、どうすることが被害軽減につながるかを議論して、防災力向上の方法を可視化、体系化していくことが必要。
- 地域防災力の定義が曖昧であり、表現について検討が必要。
- 取組の例示だけでは地域の防災対応に何が求められているかが不明瞭になるため、人命第一というプライオリティで地域には何が求められ、何をすべきかを時系列ごとに検討することが必要。
- 首都圏では地域ごとに人口の構成が違い、自治体の役割も異なるため、それぞれが地域に対して防災力を向上させるよう促していくことが重要。
- 災害時要援護者の個人情報支援するNPOやボランティア団体に届かないため、個人情報の取り扱いについて工夫が必要。
- 地域防災力となる住民力、市民力を向上させるためには、開発されている様々な方法を取り込むことが必要。
- 首都圏ではコミュニティ機能が無いところをどう対策するのが重要。
- 個人情報保護の問題は行政サイドで率直、活発な議論の展開が必要。
- 自助、共助の取組を進めるためには、単に防災意識の啓蒙、啓発だけではなく、行政や企業、国民がそれぞれの役割ごとに何が期待され、何ができるかについて到達すべき目標を考えながら整理することが必要。
- 地震の被害を軽減するためには、地域防災力が被害をどの程度軽減できるか評価することが重要。
- 応急対策や復旧、復興をするための時間を、事前の対策でどの程度短縮できるかという検討が必要。
- 対策の効果を明確にできない場合でも、目標設定して対策を検討することが重要。
- 自主防災組織だけで考えても防災対策はうまくいかないため、コミュニティを活用した対策の検討が必要。
- 国が全体のリスクを分析し、各企業、家庭に対して防災に対して主体的になるようメッセージを出すことで、それぞれが抱えるリスクを認識して自ら防災計画を立てるような体制の整備が必要。
- 自助があって初めて共助が成り立つのであり、個の代替として地域があるのではなく、個人ができないところを補うのが地域であるという認識が重要。

- 発災した時間によっては、各家庭の父親が帰宅困難者となって帰ってこないという脆弱な状態が3日間続き、地域の防災力も脆弱となってしまいが、そこで何ができるかを考えることが必要。
- 発災後の状況や被害の推移に合わせて、地域の防災力がどのように動くのかを位置づけておくことが必要。
- 被害想定は単に数字で公表するだけでいいのか、減災対策につなげるにはどうするかという議論が必要。
- 災害が時間経過でどのように推移するかを見極め、イメージを共有することで初めて各企業、地域、個人の対策が決まってくるのではないか。
- 企業経営の観点では、想定される被害を踏まえてどの程度減災へ投資するかを判断するので、経済的な被害想定が必要。
- 被害の量が推定できず、定性的にしか示すことができない被害へ対応するためには被災シナリオの検討が重要。
- 被害がどのように波及していくかを時系列で示さないとイメージが湧かないため、被災のシナリオでは時間軸を明らかにすることが必要。
- 個人や企業、行政がすべき対策を選び出せるよう、どういう対策をすればどの程度被害が減るかを示すことが必要。
- 地域防災力の向上、防災意識の向上を図るには、一人ひとりの行動によって被害量が大きく変わるということをはっきりとみせることが必要。
- 違うフェーズの、違う種類の前提条件をはっきり分けて検討してもいいのではないか。
- 被害とそれに必要な対策を時間と被害と課題で整理し、対策による被害の増減を示すことが重要。
- 過去の実績、事例にとらわれず、人間が行動する可能性があることについてもっと検討してもいいのではないか。
- 比較的発生頻度の高い地震と、最大クラスの地震の想定を分けて考える必要があるのではないか。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

調査・企画担当	参事官	藤山 秀章
	企画官	若林 伸幸
	参事官補佐	菅原 賢
	主査	村居 治彦

TEL : 03-3501-5693（直通） FAX : 03-3501-5199